

広報

ひかわ

2015
No.122

12

H i k a w a

氷川町キャッチフレーズ [大地の恵み歴史の香り氷川町]



愛するランに丹精込めて
氷川愛ラン会

- 2 ひかわ Colors
- 3 もくじ
- 4 「道の駅」竜北ウォーキング 2015 / 第 11 回氷川町文化祭
- 5 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率公表
- 6 償却資産（固定資産税）申告について
- 7 町営住宅補充入居者募集のお知らせ / 有佐駅前団地（特定公共賃貸住宅）入居者募集
- 8 平成28年度保育園入園申し込みのご案内
- 9 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内
- 10 まちのトピックス！
熊日旗ソフトボール大会 / 町内イ草生産者が品評会で受賞 / シルバー会員が奉仕活動 / 氷川町商工会の地域づくりを表彰 / 島地ホテル護ろう会の活動を表彰 / 中学校駅伝大会出場選手激励会 / 担い手女性グループ寄せ植え研修 / 氷川流域フォーラム / もち米の学校で稲刈り / 男性のための料理教室 / 全国・九州大会出場者激励会
- 14 すくーらいふ（氷川中）
- 16 12月カレンダー
行事予定表 / 休日在宅医 / まちへのホットライン / 休日救急歯科医療
- 18 けんこうだより
- 19 こころの健康コーナー / 認知症キャラバンメイトだより
- 20 友好町大空町との交流事業 / 水銀体温計・水銀血圧計を回収します
- 21 公共下水道へ早期接続のお願い
- 22 JICA海外ボランティアからの活動報告
- 23 ひかわスポーツクラブたより !!
- 24 立神峡だより
- 25 町民文芸
- 26 暮らしの情報
- 31 伝言板 / ひとのうごき
- 32 ひかわっ子写真館 / 氷川町のおいしいを発掘! 第11回氷川町特産料理コンクール / 編集後記



氷川町で頑張っている、町を彩る皆さんをご紹介します



Color 20

氷川愛ラン会

氷川愛ラン会は、町内外のラン愛好家17人で活動している団体です。展示会やランに関する定期的な勉強会を行い、会員の親睦を深めています。11月13日・14日の2日間、宮原福祉センターにおいて、恒例のラン展示会が開催されました。会場には、会員が丹精込めて育てた96鉢もの東洋ランが並び、色、形さまざまな美しい姿が、来場者の目を惹きませました。葉や花の形、鉢とのバランスなどで評価される出品作品の審査では、植田明さん（早尾北）が総合優勝を受賞。40年ほど前に採取した株から育てたという東洋ランは、長年の愛情が凝縮された素晴らしい作品でした。



▲力作揃いに審査も難航

慎ましきの中にある美しさ

東洋ランは発芽から開花まで10年以上かかることもあるほど、栽培に時間を要する花だと言われています。勝枝健一会長（北野津）に話を伺うと「東洋ランは洋ランなどのように派手さはありませんが、水のやり方や日光の当て方など、育て方ひとつで全く違う花が咲き、毎年違った花を楽しむことができる奥が深い花です。展示会を通じて、若い人たちにもランの愛好家を増やしたい。ラン以外にも花が好きな人は歓迎します」と話されました。



▲総合優勝に輝いた植田明さん

ひかわColorsを募集します

氷川町でスポーツや文化活動、ボランティア活動などを頑張っている団体を募集します。自薦・他薦は問いません。詳しくはお問い合わせください。

問 総務課 行政係 ☎ 52・7111

「道の駅」竜北ウォーキング2015

11月1日、ウォーキングセンターをスタート、ゴールとする「道の駅」竜北ウォーキング2015が開催され、町内外から約260人の参加がありました。

今年度は新たなコースとして、野津古墳群を巡る10.5キロと宇城氷川スパートインターチェンジを巡る5.0キロの2コースを設定。参加者たちは掛け声とともに元気にスタートすると、歴史香る古墳群やフルツロードを巡り、氷川町の秋の景色を楽しみました。

また、コース上の休憩所では、特産のみかん、昼食では、担い手女性グループにより、豚汁が振る舞われ、参加者たちは氷川町の秋を満喫していました。



▲みかん畑をバックに



▲歴史香る古墳を臨んで



▲特産みかんでおもてなし

第11回氷川町文化祭

11月3・4日、第11回氷川町文化祭が開催されました。

3日に氷川町公民館で行われた芸能の部では、町内の保育園、中学校や各種団体・個人が、吹奏楽・太鼓などの演奏、太極拳、ダンス、日舞、コーラスなどを披露。見事な演技に、会場からは大きな拍手が送られました。

また、宮原体育館では、2日間にわたり作品展示が行われ、絵画や陶芸、書道などの作品が会場にずらりと並びました。力作揃いの作品に訪れた人たちは、足を止め、熱心に鑑賞していました。



▲竜北中学校吹奏楽部の壮大な演奏



▲ずらりと並んだ芸術作品



▲囲碁の部も白熱



▲太極拳の優雅な動き

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

平成26年度決算に基づく

健全化判断比率・資金不足比率公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担などに係る指標（「健全化判断比率」と、公営企業ごとの資金不足率（「資金不足比率」）を議会に報告し、公表しなければなりません。

【健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—%	—%	9.7%	30.9%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.00%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業特別会計	—%
宅地開発事業特別会計	—%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

氷川町の平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりで、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回り健全な状況と言えます。なお、公表する指標は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、⑤資金不足比率の5つです（①～④を総称して健全化判断比率と言います）。

【用語解説】

実質赤字比率

一般会計など（氷川町の場合は一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合、標準財政規模（※①）に対する赤字の割合。家計に例えると、年収に占める年間の赤字の割合といえます。氷川町の一般会計などにおいて赤字は生じていないため、実質赤字比率は発生しません。

※①標準財政規模
自治体が通常の行政サービスを提供するために、必要な経常的な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、地方税や普通交付税などを合算したものです。

連結実質赤字比率

町の全ての会計（実質赤字比率の会計に公営企業会計の下水道特別会計、宅地開発事業特別会計を加えたもの）の赤字額と黒字額を合算して赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字の割合。実質赤字比率と同様に、氷川町の公営企業会計でも赤字（資金不足）は生じていませんので、連結実質赤字比率は発生しません。

実質公債費比率

町の一般会計の支出のうち、借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額（一部事務組合への負担金、公営企業会計に対する繰出金のうち借入金の返済に充てたと認められる分など）の標準財政規模に対する割合で、3か年（24～26年度）の平均値。家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合と言えます。

将来負担比率

借入金残高のほか将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率。町の一般会計などが将来的に負担することになっている、実質的な負債（借入金の返済など）にあたる額（将来負担額）の標準財政規模に対する割合。家計に例えると、負債の残高が年収の何年分に相当するかを示した割合と言えます。この比率が高い場合、将来これらの負担額を支払う必要があることから、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを意味します。

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の比率。公営企業会計における資金不足額（※②）の事業規模（※③）に対する割合。氷川町では、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても、資金不足額は生じていないため、資金不足比率は発生しません。

早期健全化基準

自治体の財政規模によりそれぞれ基準が設けられています。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には「早期健全化段階」となり、自主的な改善努力による財政健全化計画を定めなければなりません。

財政再生基準

自治体の財政規模によりそれぞれ基準が設けられています。健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には「財政再生段階（従来の財政再建団体）となり、財政再生計画を定めなければなりません。また、この計画については総務大臣の同意が必要となり、国が強く財政運営に関与することになりますので、一部を除き、地方債の発行ができなくなったり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなったりします。

【お問い合わせ先】

企画財政課 財政係
☎52・5850（直通）

償却資産(固定資産税)申告について

固定資産税は毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産(総称して「固定資産」)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。





償却資産とは、事業で用いる資産(構築物、機械、器具、備品など)のことをいいます。償却資産の所有者は、資産の所在する市町村に毎年申告をしなければなりません。

課税対象

次の要件を備えるもの

- ① 土地・家屋以外の事業に利用することができる資産
- ② 鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産でないこと
- ③ 減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または、必要な経費として算入できるもの(耐用年数1年未満またはその取得価格が10万円未満で一時に損金に算入するものおよび20万円未満で一括して3年間で償却を行うものを除く)
- ④ 自動車税や軽自動車税の対象である車両などでないこと

主な業種の償却資産の例

<p>農業</p> <p>ビニールハウス、加温機、ヒートポンプ、家畜用設備、サイロ、畦畔コンクリート、農業散布用ヘリコプター、器具、その他農業用機械など</p> <p>※トラクターやコンバインなどの小型特殊自動車に該当するものは対象外</p> 	<p>理・美容業</p> <p>看板、洗面設備、理美容椅子、消毒殺菌器、ドライヤー、赤外線灯、湯沸器、はさみ、パーマ器、サインポールなど</p> 
<p>飲食業</p> <p>借店舗の内部造作、カウンター、テーブル、椅子、レジスター、看板、冷凍冷蔵庫、厨房設備、自動販売機、ネオン、サイン、カラオケなど</p> 	<p>不動産貸付業</p> <p>門扉、塀、緑化施設などの外構工事、駐車場舗装、受変電設備、中央監視制御装置、外灯など</p> 

償却資産の評価

償却資産の評価は、取得価格を基礎として、取得後の経過年数に必ずる価値の減少(減価)を考慮して評価します。減価の方法は定率法で、算式は次のとおりです。

- ① 前年中に取得された償却資産の評価
 $取得価額 \times (1 - 減価率) \div 2$
 - ② 前年前に取得された償却資産の評価
 $前年度の評価額 \times (1 - 減価率)$
- ※求めた額が(取得価額 $\times 5 \div 100$)より小さい場合は、その求められた額を価格とします。

税額の算定

評価額を課税標準額として、次の算式により税額を算定します。

課税標準額 \times 税率(1.4%)

※償却資産についての課税標準額の合計が150万円に満たない場合は、償却資産に対する固定資産税は課税されません。

その他

町で把握している事業者は、12月下旬に申告書を送付します。平成27年中に新規に事業を開始された人は、本年中に取得された償却資産の全てを申告する必要があります。

家屋の新築・増築・取り壊しを行ったら届け出を
 平成27年1月2日から平成28年1月1日の期間に、住宅や車庫、倉庫などの建物を新築・増築、または取り壊された場合は、税務課まで届出を行ってください。取り壊しを行った家屋については、届け出を怠りますと、建物が無いのに課税されることとなります。

また、未登記の家屋の売買などで、所有権移転を行った場合も必ず届け出を行ってください。届け出が無い場合には、前の所有者に課税されることとなります。

土地登記簿の地目と現況が違う場合は届け出を

土地については、法務局の登記簿の地目にかかわらず、毎年1月1日現在の状況により課税を行いますので、登記簿の地目と現況の地目が違う場合は、届け出を行ってください。

この届け出を怠りますと、実際は畑なのに、登記簿の地目が宅地であるため、宅地として課税されることがあります。

【お問い合わせ先】
 税務課 資産税係
 ☎ 52・5853(直通)

野津・若葉・桜ヶ丘団地

町営住宅補充入居者募集のお知らせ

この募集は、町営住宅に空きができた場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。

今回の募集で審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空きが生じた住宅に順次補充します(入居待機期間平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)。

◆町営住宅とは

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。

◆入居資格

- ・同居親族(または同居しようとする親族)があり、暴力団員ではないこと。
- ・国税・地方税・町税などを滞納していないこと。
- ・過去1年間の世帯所得が月額15万8千円以下であること。

※入居者または同居者に、次に掲げる人がいる場合は、世帯所得の基準額が月額21万4千円となります。

- ・障がい者手帳をお持ちの人(身体1〜4級・精神1〜2級)
 - ・小学校就学前の児童
- ◎このほか、公営住宅法および氷川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

募集住宅一覧

	野津団地	桜ヶ丘団地	若葉団地
行政区	北野津	桜ヶ丘	今
管理戸数	22戸	34戸	10戸
校区	竜北東小/竜北中	宮原小/氷川中	宮原小/氷川中
住宅の概要	平成6〜8年建設/木造2階建て(庭付き)/3LDK/床面積74〜79㎡	昭和57〜62年建設/鉄筋コンクリート構造2階建て(庭付き)/3DK/床面積61〜66㎡	平成15年建設/鉄筋コンクリート構造2階建て/3DK、床面積80㎡/オール電化住宅
家賃	20,000〜43,100円	13,500〜30,600円	28,100〜55,600円
共益費	300円	なし	2,000円
駐車場	有り(2台)	有り(1台)	有り(1台)

※家賃は、過去1年間の世帯全員の所得により、決定されます。
 ※町営住宅内で動物を飼育することはできません(盲導犬などを除く)。

◆申込期間
 平成27年12月1日(火)〜
 平成28年2月12日(金)

◆お申し込み・お問い合わせ先
 建設下水道課管理係
 ☎ 52・5856(直通)

◆申込書および募集要項
 建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。
 また、氷川町のホームページからダウンロードも可能です。

町が管理する賃貸住宅で暮らしてみませんか

有佐駅前団地(特定公共賃貸住宅)入居者募集!!

有佐駅前団地は、JR有佐駅から徒歩3分、段差をなくしたバリアフリー設計の住宅でどなたでも住みやすい住宅です。部屋の見学もできます。お気軽にお問い合わせください。

◆所在地

氷川町宮原243番地15
 (小学校区・宮原小/中学校区・氷川中)

◆住宅の概要

平成14年度建築、耐火・鉄筋コンクリート構造3階建(エレベーター有)、オール電化住宅

◆募集住戸(1戸)

304号室(床面積89平方m)、家賃5万1千円(月額) ※各住戸は別途、共益費3500円、駐車場500円(1台)が毎月掛かります。

◆入居資格

- ・同居親族(または同居しようとする親族)があり、暴力団員でないこと。
 - ・国税・地方税・町税などを滞納していないこと。
 - ・過去1年間の所得の額が月額15万8千円〜48万7千円であること。また、所得が基準に満たない場合は、上昇の見込みがあること。
- この他、氷川町特定公共賃貸住宅条例などに基づきます。



◆申込期間
 随時受け付けております。

◆申込書および募集要項
 建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。
 また、氷川町のホームページからダウンロードも可能です。
 ※受け付けから入居決定まで、審査に2週間程度かかります。

◆お申し込み・お問い合わせ先
 建設下水道課管理係
 ☎ 52・5856(直通)

来年度の入園児を募集します

平成28年度保育園入園
申し込みのご案内

保育の認定申請および保育施設利用申込受付を次の要領で行います。申請書に必要事項を記入の上、期限までに提出してください。

保育園とは

0歳から小学校に入学するまでの乳幼児を持つ保護者の就労や、病気のために、昼間乳幼児の保育をすることができないとき、保護者に代わって保育するところです。

入園できる児童

- ① 保護者や家庭が次のいずれかの事情に該当する場合です。
 - ① 就労 家庭内外で日常の家事以外の仕事をする場合。
 - ② 妊娠中であるか出産後間もない場合
 - ③ 保護者の病気 病気、けが、または心身に障がいがある場合。
 - ④ 病人の看護 同居の親族（長期入院などをしてる親族を含む）を常

時看護している場合。

⑤ 災害復旧

家庭が火災、風水害、地震などの災害を受け、その復旧に当たっている場合。

⑥ 父母が求職中

原則3カ月となります。長期間の求職になる場合は、ハローワークなどの公的な証明が必要で。

⑦ 学生など

学校などに在学中もしくは職業訓練を受けている人。

⑧ 虐待・DV

児童虐待を行っている恐れがあること。配偶者からの暴力により、保育が困難であると認められること。

⑨ 育児休業

育児休業中で、育児休業に係る子ども以外の保育が引き続き必要であると認められること。

利用者負担額の納入

町では口座振替納入を勧めています。

口座振替は、毎月25日（金融機関などが休みの場合は翌営業日）ですので、前日までに残高を確認してください。

口座振替依頼書は町民環境課および宮原振興局総務振興課、町内の保育施設、町内の金融機関にありますので、記入後金融機関に提出してください。

在園児の手続き

現在、保育園に入園中で、来年も継続して入園を希望される場合は「現況届兼施設利用申込書」の提出が必要です。申込書は保育園経由または郵送でお届けします。

年度途中の入園申し込み

年度途中の認定申請および利用申し込みについては、随時受け付けを行っていますが、原則として、申し込み順で認定および利用決定をします。

そのほか、利用に関することについて詳しくご相談されたい場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。



【お問い合わせ先】

町民環境課 町民環境係
☎ 52・5851（直通）

◎ 町内の保育施設

○ 公立
常葉保育所
☎ 62・2232

○ 私立

- ダーナ保育園
- ☎ 62・2010
- 月乃輪保育園
- ☎ 52・1568
- 東光保育園
- ☎ 52・1823
- 宮原慈光保育園
- ☎ 62・4435
- 吉野保育園
- ☎ 62・4130
- ひかわ保育園（小規模保育事業所）
- ☎ 62・4151

保育時間の認定

両親の就労時間の状況などで、保育時間の認定を受けます。

◆ 保育標準時間
（保育時間が最長で1日11時間）

◆ 保育短時間
（保育時間が最長で1日8時間）

◆ 受付期間・受付場所
12月1日（火）～28日（月）

必要書類

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- ② 障害者手帳の写し、診断書
- ③ 雇用（雇用予定）証明書
- ④ 課税台帳記載事項証明書

結果の通知

申し込みをいただいてからすぐに、各保育園との入園調整を行いますので、保育園利用の決定については平成28年2月中に保護者あてに通知します。

予防接種費用の一部を助成します

高齢者用肺炎球菌ワクチン
予防接種のご案内

水川町では次の人を対象に、高齢者用肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行っています。対象の人には平成27年4月1日に通知してありますので、かかりつけ医にご予約の上、接種をお勧めします。

◆ 接種対象者
過去に1度もこのワクチンを受けたことがない人で、次のいずれかに該当する人

- ① 平成28年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する人。
- ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を持つ人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（医師の指示がある人のみ）

接種場所

かかりつけの医療機関（水川町・八代市・宇城市以外の医療機関で接種の場合、健康福祉課または宮原振興局総務振興課で、事前の申し込みが必要です）

接種当日の持参品

予診票（医療機関に備え付け）、自己負担金、保険証や運転免許証などの住所・氏名・生年月日が確認できるもの。

利用者負担額（保育料）の算定方法

保護者の前年分の住民税所得割額で8月分までの負担額を決定し、9月以降は当年分の住民税所得割額で負担額を決定します。

きょうだい同時に2人以上入園される場合は、2人目は半額、3人目は無料になります。公立保育所、私立保育園共に利用者負担額の算定方法は同じです。



市町村が実施した「ヒトパピローマウイルスワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン」の接種を平成25年3月31日までに受けた人へ

平成25年3月31日までに市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある人は具体的な請求方法などについてお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口 ☎0120-149-931（フリーダイヤル）
※上記がご利用になれない場合は03-3506-9411（有料）にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
健康福祉課 保健予防係
☎ 52・5852（直通）

栄冠掛けて熱戦 熊日旗ソフトボール大会

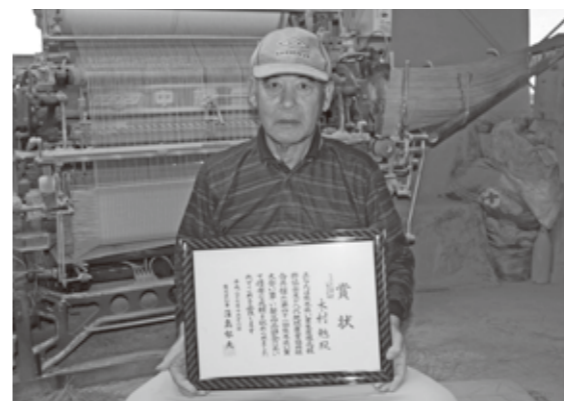
9月30日から10月19日にかけて、桜ヶ丘グラウンドにおいて、第10回氷川町熊日旗ナイターソフトボール大会が開催され、10チームが熊日旗を懸けて、熱戦を繰り広げました。
決勝は2パートの予選リーグで1位となった北竜と竜北クラブの対戦。共に激戦を勝ち抜いたチーム同士の対決で随所に好プレーが見られ、初回から息詰まる攻防が繰り広げられました。北竜が3回に光永有佑選手（北鹿野）のホームランで先制すると、粘る竜北クラブを4対0で退け、4年ぶり4度目の優勝を飾りました。



▲4年ぶり優勝！北竜の皆さん

氷川ブランドの技術を証明 町内イ草生産者が品評会で受賞

10月16日、八代ホワイトパレスで開催された第41回熊本県農業大会の「い草・い製品品評会」において、213点の出品作の中から、木村勉さん（反甫）が熊本県知事賞、前橋勝さん（新田）が全い連会長賞を受賞された他、町内のイ草生産者の皆さんが各賞を受賞されました。
安価な中国産イ草が国内シェアの8割を占めるという、厳しい状況が続く中、良質な畳表を生産するため、生産者の皆さんが日々努力された結果が入賞につながったものです。
今後も町産畳表を使用し、日本の文化の象徴である「畳のある生活」を守っていきましょう。



▲受賞された木村勉さん

い草・い製品品評会受賞者（敬称略）

【い製品の部（三種）】			【い製品の部（一種）】			【い草の部】		
入賞	氏名	地区	入賞	氏名	地区	入賞	氏名	地区
優等※	木村 勉	反 甫	1等※	前橋 勝	新 田	2等	田中 浩伸	有 佐
2等	上本 修久	西網道	1等	松本 吉弘	新 田	3等	林田 雄二	下 宮
2等	松田 州平	北野津	2等	廣田 龍平	北鹿野			
3等	藤井 研吾	上鹿島	2等	木村 浩徳	反 甫			
3等	村上 恵	法道寺	3等	澤田 和彦	北鹿野			
			3等	井戸 浩徳	上鹿島			

※特別賞：熊本県知事賞
※特別賞：全い連会長賞

感謝の心込めて奉仕活動 シルバー会員が奉仕活動

10月17日、町内の小学校において、氷川町シルバー人材センター会員による奉仕活動が行われ、73人の参加がありました。
シルバー事業は、社会参加により生きがいの充実を支援することを目的としており、この奉仕活動は、例年10月第3土曜日を「シルバーの日」と定め、全国的な普及啓発活動を行うこととシルバー事業を周知することを目的としています。
会員たちは早朝から3班に分かれ、各小学校の草刈りや周辺道路のごみなどを収集。作業終了後はグラウンドゴルフで汗を流し、会員同士の交流を深めました。



▲草刈りに汗を流す会員の皆さん

氷川産スイーツで地域活性化 氷川町商工会の地域づくりを表彰

10月27日、熊本県南広域本部において、地域づくり夢チャレンジ推進事業表彰式が行われ、氷川町商工会が「熊本県南広域本部長賞」を受賞しました。

この事業は、地域の活性化や地方創生を目的として、市町村や地域住民が行う自発的な地域づくりを対象に、熊本県が行う補助事業です。
氷川町商工会は「氷川のおみやスイツデ『地域の宝』再発見プロジェクト」として、女性会員が中心となり、町特産のもち米やレンコンなどを使ってお菓子を開発。お土産として、町の知名度向上に取り組みされています。



▲表彰状を受け取る下山清信商工会長

ホタル舞う自然を後世へ 島地ホタル護ろう会の活動を表彰

10月27日、肥後銀行本店において、第29回肥後の水とみどりの愛護賞表彰式が行われ、「島地ホタル護ろう会」が同賞を受賞しました。

これは水資源のかん養や保全、緑化推進などに2年以上取り組む団体や個人を表彰するもので、ホタルが飛び交う自然環境を子どもたちに伝える、同会の20年以上にわたる活動が評価されたものです。
会役員の土亀克己さんと野田松男さんは「地区の皆さんが協力し合い、大きな花が咲いたようだ」ホタルが育つ様子を見ると、子どもの時に戻った気持ちになる。今後も一生懸命取り組んでいく」と話されました。



▲左から野田松男さん、土亀克己さん、吉見誠会長

ひかわっ子ランナー健闘を 中学校伝競争大会出場選手激励会

11月1日、役場庁議室において、第60回熊本県中学校伝競争大会の男子の部に出場する、竜北中学校の選手に対する激励会が行われました。

激励会では、藤本町長が「練習の成果を発揮し、素晴らしい結果となるよう頑張ってください。家族や先生、生徒が応援していることを忘れないでほしい」とあいさつ。出場選手は一人一人抱負を述べ、健闘を誓いました。



▲健闘を誓った出場選手の皆さん

自分だけの小さな庭づくり 担い手女性グループ寄せ植え研修

11月6日、氷川町屋内ゲートボール場駐車場において、氷川町担い手女性グループによる寄せ植え研修が行われました。

寄せ植えは、いろいろな種類の植物を同じ鉢やプランターに植える園芸手法の一つです。
会員たちは、講師の指導を受けながら、それぞれの鉢にパンジーやアリッサム、ナデシコなどの花を思い思いに植えました。

また、この日は花いっぱい運動の二環で、会員の手により20個のプランターにも花が植えられ、町内の施設に配布されました。



▲いっぱいの花に囲まれて

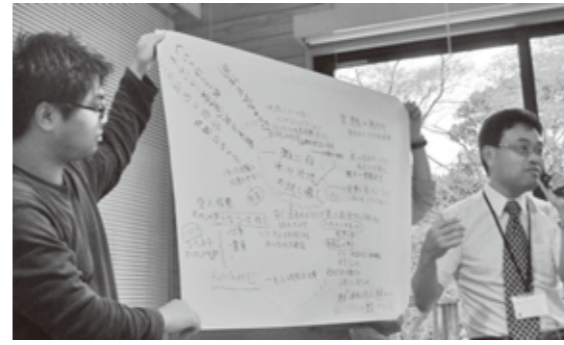
氷川流域活性化を目指して 氷川流域フォーラム

11月7日、立神峽里地公園において、氷川流域フォーラムが開催されました。

このフォーラムは、氷川町と八代市で構成する清流氷川流水対策協議会が主催したもので、今年で4回目となります。

この日は、流域自治体と環境団体のメンバーら約20人が参加。各自治体の取組事例を報告後、氷川を散策しながら歴史にふれました。

また、現在増えている空き家の現状を受けて、「1泊2日氷川流域お話し暮らし」をテーマとして、移住に向けたプランの活発な意見交換が行われました。



▲移住プランを発表する参加者

稲刈りで実りの秋を体感 もち米の学校で稲刈り

11月8日、ウオーキングセンターにおいて、もち米の学校2015の稲刈りが行われ、ダーナ保育園児など約120人の参加がありました。

これは、ひかわツーリズムクラブが主催するもので、もち米栽培の体験から「農業への理解」と「食の大切さ」を知ってもらうことを目的とし、これまで6月に田植え、8月にかかし作りが行われてきました。

参加者は、インストラクターからの使い方の説明を受けながら、黄金色に実った稲を一株ずつ収穫。子どもたちも夢中になって収穫していました。



▲鎌を上手に使って収穫

また、稲刈り後は足踏み餅つき機を使った、もちつき体験も行われ、つきたてのお餅を堪能。もち米について学ぶ1年間が修了しました。



▲お餅をきれいに丸めて

おいしい料理出来ました 男性のための料理教室

11月11日、氷川町公民館において、男性のための料理教室が開催され、9人の参加がありました。

参加者は、氷川町食生活改善推進員や管理栄養士の指導を受けながら「ネバネバどんぶり」「みそ汁」「タラとキノコのチーズホイール焼き」「黒蜜寒天」の4品を調理。

慣れない調理に苦戦する人や見事な包丁さばきを披露する人などさまざまでしたが、どの参加者も楽しそうにされていました。

参加者は出来あがった料理を味わいながら「塩加減もちょうどよくておいしい」「一品からでも家で作ってみたいと思います」と話されました。



▲おいしい料理を目指して

出場おめでとうございます 全国・九州大会出場者激励会

9月24日・10月21日、役場庁議室および大会議室において、全国・九州大会出場者の激励会が行われ、藤本町長から出場選手へ激励費が手渡されました。

出場選手、大会などについては次のとおりです。

【大会名】

第47回九州ジュニア水泳競技大会

【出場チーム】

桜泳ミキ21スイミングスクール

【出場選手名】

童北西部小
小林 佳紋さん（5年・西網道）
山口 瑠璃さん（5年・若洲）
小林佳澄瑠さん（4年・西網道）



▲左から小林佳紋さん、小林佳澄瑠さん、山口瑠璃さん

【大会名】

第33回九州マーチングコンテスト

【出場選手名】

熊本工業高校
黒田 晃誠くん（3年・南鹿野）
木村 心さん（1年・高塚）
八代白百合学園高校
伊藤 礼菜さん（3年・柳の江）
伊藤 詩織さん（1年・柳の江）
古閑 彩奈さん（1年・中大野）



▲左から黒田晃誠くん、木村心さん



▲左から伊藤礼菜さん、伊藤詩織さん

【大会名】

第32回全九州小学生
バドミントン選手権大会

【出場チーム】

宮地ジュニア

【出場選手名】

藤本 純くん
（宮原小6年・早尾南）



▲藤本純くん(左)

【大会名】

第29回全国ホープス南日本
ブロック大会

【出場選手名】

ヒコ鏡卓球クラブ

【出場チーム】

山下 幸也くん

【出場選手名】

（竜北西部小5年・上鹿島）



▲山下幸也くん

【大会名】

第12回マスターズ甲子園2015

【出場選手名】

八代東高等学校OB
田中 裕成さん（有佐）
鎌田 亮さん（西上宮）



▲鎌田亮さん

【大会名】

第6回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin JAPAN

【出場選手名】

山本 茉奈さん
（竜北西部小6年・上鹿島）



▲山本茉奈さん

【大会名】

第33回九州高等学校
アーチェリー新人大会

【出場選手名】

八代清流高校
上村 丈翔くん（2年・新村南）
穀田 沙予さん（2年・法道寺）

9月30日~10月1日 3年生 ワークワークトライやる

仕入れに協力していただいた町の皆さんと、品物をたくさん買っていただいたお客さんに感謝。



1年生から3年生までが参加した三神宮秋の例大祭。実行委員会の皆さん。花馬の引き方を指導してくださった皆さん。ずっと支えてくださった氷川会（氷川中OB）の皆さん。いつも見守ってくれた保護者の皆さん。祭りの日に快くポニーを迎えてくださった町の皆さん。感謝しています！



「もっとしっかりせんか!」「大きな声であいさつをしなさい!」「勉強も部活動も頑張れ!」町の大人たちが氷川中の生徒たちに声をかけてくださる。叱咤激励してくださる。そんな大人たちの思いがとてもうれしい。氷川町の大人の皆さん、感謝しています。これからも生徒たちを見守ってください。



フツ化物洗口ボランティアの皆さんに感謝 読み聞かせボランティアの皆さんに感謝 氷川中学校運営協議会の皆さんに感謝

地域と共にある氷川中学校です!

「氷川町の皆さん、いつもお世話になっています。」

9月29日~9月30日 1年生 農業体験

「初めて畑の土に触れました」「トマトがどうやって大きくなるかを知りました」「イ草は泥で染めるのです」1年生たちを受け入れてくださった農家の皆さんに感謝。



9月29日~10月1日 2年生 職場体験

「あーきつい!」と愚痴を言う。「どうしたらいいの?」と立ちすくむ。それでも「見えない所に大切な仕事があったのだ」「お金を稼ぐのは大変だ」と働くことの苦労と楽しさを知った2日間。お店、工場、事務所、学校、作業所などの皆さんに感謝。



12

2015



まちへのホットライン

氷川町役場

総務課	総	52-7111
企画財政課	企財	52-5850
町民環境課	町環	52-5851
健康福祉課	健	52-5852
税務課	税	52-5853
農業振興課	農振	52-5854
農地整備課	農整	52-5855
建設下水道課	建設	52-5856
下水道係	下	52-5862
出納室	出	52-5857
議会事務局	議	52-5858
農業委員会	農委	52-5861

宮原振興局

総務振興課	総振	62-2311
まちづくり推進係	まち	62-2317
商工観光課	商	62-2315

教育委員会

学校教育課	学	62-3313
生涯学習課	生	52-5860
学校給食共同調理場	給	52-6202

社会福祉協議会

氷川町社会福祉協議会	社協	52-5075
竜北福祉センター		52-5121
地域包括支援センター		52-5335
宮原福祉センター		62-3456

※休日在宅医院は先生方の都合により変更になる場合があります。確認をお願いします。

八代郡医師会 ☎52-2233

毎月11日は人権を確かめあう日です

日曜日 Sun	月曜日 Mon	火曜日 Tue																						
<p>氷川町の火災・救急件数 (H27年1月からの累計)</p> <table border="1"> <tr> <td>10月31日現在</td> <td>火災</td> <td>救急</td> </tr> <tr> <td>氷川町</td> <td>2</td> <td>559</td> </tr> </table> <p>熊本県内の交通事故件数・死傷者数 (H27年1月からの累計)</p> <table border="1"> <tr> <td>11月18日現在</td> <td>件数</td> <td>死者</td> <td>傷者</td> </tr> <tr> <td>熊本県下</td> <td>5,778</td> <td>70</td> <td>7,448</td> </tr> <tr> <td>氷川署管内</td> <td>76</td> <td>0</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>氷川町</td> <td>41</td> <td>0</td> <td>54</td> </tr> </table>	10月31日現在	火災	救急	氷川町	2	559	11月18日現在	件数	死者	傷者	熊本県下	5,778	70	7,448	氷川署管内	76	0	96	氷川町	41	0	54		1
10月31日現在	火災	救急																						
氷川町	2	559																						
11月18日現在	件数	死者	傷者																					
熊本県下	5,778	70	7,448																					
氷川署管内	76	0	96																					
氷川町	41	0	54																					
<p>6</p> <p>◆環境美化一斉行動の日 町環</p> <p>◆氷川町福祉大会 社協</p> <p>●休館日 宮原福祉センター</p> <p>◎休日在宅医院 武内外科胃腸科医院 外科系 ☎52-7811 緒方内科医院 内科系 ☎62-2013</p>	<p>7</p> <p>◆人権相談 町環 10:00~15:00 竜北福祉センター</p> <p>◆母子健康手帳交付 健 8:30~12:00 健康福祉課</p> <p>◆健康相談日 健 8:30~12:00 健康センター</p> <p>●休館日 竜北福祉センター</p>	8																						
<p>13</p> <p>◆クリスマスケーキ作り 生 1・2年 9:00~、3・4年 11:00~、 5・6年 13:30~ 氷川町公民館</p> <p>●休館日 宮原福祉センター</p> <p>◎休日在宅医院 上村整形外科医院 外科系 ☎62-3377 保田医院 内科系 ☎52-0037</p>	<p>14</p> <p>◆母子健康手帳交付 健 8:30~12:00 健康福祉課</p> <p>◆健康相談日 健 8:30~12:00 健康センター</p> <p>●休館日 竜北福祉センター</p>	<p>15 「氷川町交通安全の日」</p> <p>◆3歳児健診(H24.10~11月生) 1歳児健診(H26.12月生) 健 12:30~ 健康センター</p>																						
<p>20</p> <p>◆資源ごみ分別収集 町環</p> <p>●休館日 宮原福祉センター</p> <p>◎休日在宅医院 前田内科医院 内科系 ☎52-1310</p>	<p>21</p> <p>◆母子健康手帳交付 健 8:30~12:00 健康福祉課</p> <p>◆健康相談日 健 8:30~12:00 健康センター</p> <p>◆メンタルヘルス相談日(要予約) 健 14:00~17:00 健康センター</p> <p>◆社協心配ごと相談・法律相談(要予約) 社協 13:30~16:00 竜北福祉センター</p> <p>●休館日 竜北福祉センター</p>	<p>22</p> <p>◆4カ月児健診(H27.8月生) 7カ月児健診(H27.5月生) 健 12:30~ 健康センター</p> <p>◆農業委員会総会 農委 13:30~ 役場大会議室</p>																						
<p>27</p> <p>●休館日 宮原福祉センター</p> <p>◎休日在宅医院 よかと整形外科 リウマチクリニック 外科系 ☎46-8110 松本医院 内科系 ☎52-0330</p>	<p>28</p> <p>◆消防団年末警戒 総 20:00~1:00</p> <p>◆ごみ収集日(月・木収集地区) 町環</p> <p>◆母子健康手帳交付 健 8:30~12:00 健康福祉課</p> <p>◆健康相談日 健 8:30~12:00 健康センター</p> <p>●休館日 竜北福祉センター</p>	<p>29</p> <p>◆消防団年末警戒 総 20:00~1:00</p> <p>◆ごみ収集日(火・金収集地区) 町環</p> <p>●休館日 竜北福祉センター</p>																						

毎月15日は氷川町交通安全の日です

水曜日 Wen	木曜日 Thu	金曜日 Fri	土曜日 Sat
2	3 ◆歯のピカピカ教室 (H25.9~12月生) 健 13:00~ 健康センター	4	5
9 ◆5歳児健診(常葉・ダーナ 保育園年中児) 健 12:30~ 健康センター	10 ◆農地法申請締切 農委	11 「人権を確かめあう日」	12 ◆クリスマスケーキ作り 生 1・2年 9:00~、3・4年 11:00~、 5・6年 13:30~ 氷川町文化センター
16 ◆赤ちゃんすくすくスクール (H27.8~10月生) 健 10:00~ 健康センター	17	18 ◆行政相談 総 10:00~15:00 竜北福祉センター	19 ◆5歳児健診(月乃輪・東光保育 園・東光幼稚園年中児) 健 12:30~ 健康センター
23 「天皇誕生日」	24 ◆町内小・中学校終業式 学	25 ◆集合税ほか納期日・口座振替日 出	26
◆ミニ門松づくり 生 9:00~ すぱーく 竜北	◆休日在宅医院 黒田耳鼻咽喉科医院 外科系 ☎52-8787 尾田内科医院 内科系 ☎52-8011		
30 ◆消防団年末警戒 総 20:00~1:00	31 ●休館日 竜北福祉センター ●休館日 宮原福祉センター	<p>小児救急電話相談 ~お子さまが急病のとき~</p> <p>夜間におけるお子さまの急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛などの応急措置を相談できる窓口です。経験豊かな看護師がアドバイスします。 相談時間 毎日19時~24時 電話番号 ☎#8000(ダイヤル回線は使用不可) ☎096-364-9999</p>	<p>休日救急歯科診療 ~急な歯の痛み~</p> <p>日曜日、祝祭日に急な歯や歯肉の痛み、事故などにおける外傷の処置、そのほか、緊急時の歯科治療を行います。 (場所) 八代歯科医師会口腔保健センター 八代市上野町折口3591-14 (診療時間) 10時~16時 ☎31-8020</p>

ごみの減量化にご協力ください。